

国民年金・国民健康保険の手続は14日以内に！

## 厚生年金保険・健康保険の資格(取得・喪失)証明書

退職の翌日となります

1 下記の者は厚生年金保険・健康保険の資格を 令和 2年 4月 1日  取得  喪失 したことを証明します。

2 下記の者は健康保険の被扶養者として 令和 2年 4月 1日  認定  認定を抹消 したことを証明します。

被保険者住所	小樽市花園2丁目12番1号			氏名	小樽 太郎		生年月日	昭平 〇年 〇月 〇日	性別	男 女
健康保険	保険者	〇〇健康保険協会 〇〇支部			基礎年金番号	—				
	記号	12345678		番号		123				
被扶養者	氏名	生年月日	性別	続柄	氏名	生年月日	性別	続柄		
	小樽 花子	昭平 〇年 〇月 〇日	男 女	妻		昭平 年 月 日	男 女			
		昭平 年 月 日	男 女			昭平 年 月 日	男 女			
		昭平 年 月 日	男 女			昭平 年 月 日	男 女			

令和 〇年 〇月 〇日

事業所住所 株式会社 〇〇  
氏名(名称) 代表取締役社長 〇〇 〇〇  
電話番号 〇〇 局 〇〇〇〇番



届出にはこの証明書と次のものを御持参ください。

国民年金 年金手帳(基礎年金番号がわかるもの)、印鑑

国民健康保険 ①加入するとき ……印鑑  
②脱退するとき ……国民健康保険被保険者証、印鑑